

受付印

年度 特別徴収税額通知受取方法変更届出書

八幡浜市長 殿	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)		特別徴収義務者 指 定 番 号			
		名称 (氏名)			担当者 連絡先	所属	
		法人番号			氏名		
年 月 日 提出				電話	— —		

給与所得にかかる市民税・県民税・森林環境税 特別徴収税額通知書（特別徴収義務者用・納税義務者用）の受取方法を変更したいので、届け出ます。

eLTAX利用者ID				
区分	変更前（旧） ※変更箇所のみ記載してください。		変更後（新） ※変更箇所のみ記載してください。	
受取方法 (特別徴収義務者用)	<input type="checkbox"/> 電子データ	<input type="checkbox"/> 書面	<input type="checkbox"/> 電子データ	<input type="checkbox"/> 書面
受取方法 (納税義務者用)	<input type="checkbox"/> 電子データ	<input type="checkbox"/> 書面	<input type="checkbox"/> 電子データ	<input type="checkbox"/> 書面
通知先e-Mail				

【注意事項】

- 1 届出者が個人である場合にはその住所及び氏名を、法人である場合には本店または主たる事務所の所在地、名称、代表者氏名及び法人番号をそれぞれ記入してください。
- 2 eLTAX(地方税ポータルシステム)を介して各年度の給与支払報告書を提出する際に選択した特別徴収税額通知の受取方法を、年度の途中で変更を希望する場合に使用する届出書になります。
(※年度1回目の決定通知(5月中旬発送予定)の受取方法を変更したい場合は、その年度の4月中旬頃までに提出してください。)
- 3 「電子データ」を選択した場合は、特別徴収税額通知データのみ送信し、書面による通知書は送付しません。
(電子データでの受け取り方法を選択できるのは、給与支払報告書をeLTAX(地方税ポータルシステム)にて提出いただいた特別徴収義務者のみにになります。)
- 4 「書面」を選択した場合は、書面による通知書のみ送付し、電子データは送信しません。
- 5 令和6年度より、特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)の電子データ(副本)の送信が廃止となり、「電子データ」と「書面」両方の受け取りはできなくなりました。
- 6 特別徴収義務者用、納税義務者用それぞれの受取方法を選択してください(電子データを選択された場合は、通知先e-mailの記入をお願いします。)
- 7 納税義務者用について電子データを選択された場合は、受給者番号が必要となりますので、受給者番号欄に記載のない給与支払報告書を提出された場合は提出先までお問い合わせください。

【提出先】〒796-8501 愛媛県八幡浜市北浜一丁目1番1号 八幡浜市役所総務企画部税務課市民税係